

医療・介護・福祉など社会保障の

拡充を求める陳情書

殿

2008年12月 日

香川県社会保障推進協議会

会長 松尾 邦之

高松市栗林町1-6-4

香川民医連 内

電話 087(836)9375

住民福祉向上のため、昼夜を違わぬご尽力に敬意を表します。また、日頃は当会の取り組みに対するご配慮に心から御礼申し上げます。

長引く不況・倒産、リストラの進行で国民の生活は悪化し続け、生活不安が強まっています。特に国が進める「構造改革」は、雇用の不安・老後や健康の不安を拡大し、貧困が深刻化しています。自殺者は8年連続全国で3万人を超え、経済的理由による自殺者が1/4を占めています。今求められているのは、「社会保障費の2,200億円削減」を撤回し、みんなの安心のために社会保障制度を拡充し、国民生活を改善することです。

地方分権、財源移譲、自治体合併により、地方自治体の行政運営は大きく転換されています。地方の財源が非常に厳しい状況になっていますが、国による社会保障政策の大幅な後退に歯止めを掛け、住民の生命と健康、生活と暮らしを守るため下記の事項について下記の通り陳情致します。

【陳情事項】

1. 後期高齢者医療制度について

4月より、75歳以上の医療費抑制のための後期高齢者医療制度が実施されました。予想どおり高齢者の怒りと不安の声が広がっています。野党提出の「廃止法案」が参議院で可決され、衆議院へ廻っています。

(1) 国に対して「中止・撤回」を求める意見書を提出して下さい。

(2) 充実した制度とするために貴市・町の一般財源から広域連合へ支出して下さい。

(3) 下記の内容について貴市・町より広域連合へ意見を提出して下さい。

① 保険料滞納者への資格証明書の発行はせず、全員に正規の保険証を交付すること。

② 保険料、一部負担金それぞれの減免規定を設けること。

2. 国民健康保険の改善について

- (1) 国民健康保険の資格証明書の一律な発行は中止し、すべての被保険者に正規の保険証を無条件で交付して下さい。子どもに発達権を保障する観点から当面、18歳までの子のいる世帯には正規の保険証を交付して下さい。
- (2) 保険料(税)の申請減免制度を創設・拡充し、払える保険料(税)にして下さい。
- (3) 国保の一部負担金の減免制度(国保法第44条)を拡充する規定を設けて下さい。また、市・町の施設や医療機関窓口には制度の説明文書等を置き、広報などで住民に周知して下さい。
- (4) 国民健康保険への国庫負担を医療費の45%に戻すよう、意見書を国に送付して下さい。

3. 生活保護行政、就学援助制度の改善について

- (1) 生活保護の申請する権利を保障するため、申請書類を窓口において下さい。
- (2) 就学援助制度を拡充し、適用基準を公開し、広く周知して下さい。
- (3) 就学援助の制度説明を入学(新学期)前に、全ての父母に2回以上周知して下さい。

4. 住民税について

- (1) 住民税の減免条例(生活保護基準に準拠して)を創設・拡充して下さい。
- (2) 介護保険の要介護認定者は、障害者控除(又は特別障害者控除)を受けられます。市・町は全ての対象者に「障害者控除対象者認定書」を送付して下さい。

5. 安心できる介護保障について

- (1) 介護保険制度について
 - ①国に対して、介護を受けたい人や必要な人が利用できる制度に改めるよう求めて下さい。
 - ②国に対して、介護報酬を引き上げて職員の待遇改善を図るよう求めて下さい。自治体としても介護事業者へ補助金を支給して下さい。
- (2) 施設入所待ち・サービス待機などの実態・実数把握を行政が責任を持って行って下さい。
- (3) 「介護手当」の支給について
寝たきりや認知症の方を介護する家族の苦労は筆舌し難いものであり、「介護手当」の支給による慰労・見舞をして下さい。また、現在の支給要件を緩和・拡大して下さい。
- (4) 介護者の負担を軽減するためショートステイの利用幅を広げ、施設整備とベッド拡充をはかれるよう、介護施設への補助金を増額するよ

う国・県に要請して下さい。

6. 健診事業の改善について

今年度よりメタボに特化した「特定健診・特定保健指導」が実施されました。制度が複雑であったために受診者・医療機関に混乱が生じ、受診数も減少しました。がん健診等の単独事業は、従来どおり行われ受診者の利便性や受診費用等で努力を頂いています。今年度の教訓を踏まえて来年度に生かせるように施策を行ってください。

(1) 特定健診の受診率の向上のために

①健診期間を通年（期限無し）にして下さい。

②負担金を無料にして下さい。

③市町の独自助成で基本健診並みの検査項目を維持して下さい。

(2) 65歳以上の身体障害者の方が受けられる項目が減っています。他の同年齢の人と同じように受診できるようにして下さい。

(3) 75歳以上の後期高齢者の健診は引き続き行う事、また貧血検査や心電図を必須にして下さい。

(4) 07年6月のがん対策基本法に基づきがん検診の受診率の向上がうたわれています。

①大腸癌・乳癌・子宮癌検診のように胃がん検診・肺がん検診も集団検診を維持し医療機関への個別検診を可能として下さい。

②健診期間を通年（期限無し）にして下さい。

③自己負担金を軽減して下さい。

(5) 国保人間ドックを継続、予算を十分に確保して自己負担をなくし、受けたい人が受けられるようにして下さい。

(6) 緊急肝炎ウイルス検査は来年度も継続して下さい。

7. 安心して生み育てられるよう少子化対策・子育て支援の改善について

(1) 乳幼児医療費助成制度の対象年齢を、医科については小学校卒業まで、歯科については中学校卒業までに拡大して下さい。

(2) 「国による乳幼児医療費無料制度」の創設を求める意見書を国に提出して下さい。

(3) 妊産婦の無料健診制度を拡充し、14回に増やして下さい。

8. 地域医療を守る観点から療養病床の廃止・削減に反対する意見書を国・県に提出して下さい。

9. 医師・看護師を増やすよう、国や県に求めて下さい。

以上